

# 働き方改革関連法に関する説明会

## ～時間外労働の上限規制等について～

- ◆ 2月オンラインで開催（本年度最終）
- ◆ 参加費無料

### 主な内容

#### ①働き方改革関連法の内容について

（改正労働基準法、改正労働安全衛生法、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化、産業医・産業保健機能の強化等）

#### ②就業規則について

#### ③中小企業支援について

#### ④同一労働同一賃金について 等

働き方改革関連法の施行に伴い、2019年4月以降、『時間外労働の上限規制』、『年5日の年次有給休暇取得義務』など、労働基準法が順次改正され、各企業の労務管理者の皆様におかれましては、日々その対応に追われているものと思われます。今回、その改正内容について、労働基準監督署の職員を講師とした説明会を開催することといたしました。

この機会に是非ご参加いただき、今後の労務管理のお役に立てていただければと思います。

開催・運営 大原出版株式会社（厚生労働省委託会社）  
和歌山労働局又は労働基準監督署の職員が主に講師を務めます。

会場・申込方法は裏面参照

「働き方改革関連法に関する説明会」参加申込書  
 (和歌山労働局 監督課) あて  
 FAX 073-475-0113

事業場名	ご担当者氏名 ( )		
所在地	電話 ( ) FAX ( )		
事業の種類 (業務内容)	労働者数 (パート等含)	人	

希望する説明会日程に○印と出席人数をご記入ください。

ズームによるオンラインご希望の場合は申し込み後、説明会資料、Zoomの使用マニュアル、視聴用のURLを説明会前日までに郵送又はメールにより送付いたしますのでお早めにお申し込みください。

【注】

1. 利用端末 (デバイス)
  - 1時間接続するごとに、約200～約300MBのデータ通信が発生します
  - ・双方の端末を通じて、対面の状態で映像・音声の授受をします。PCによる受講を推奨いたします。
2. 推奨インターネット通信環境
  - WiFi、4G等モバイル回線、有線

会場	住所	開催日	開催時間	対象業種	希望箇所に○	出席人数
オンライン開催	和歌山労働基準監督署説明	2022年2月10日 (木)	14:00～16:30	全業種		
オンライン開催	橋本労働基準監督署説明	2022年2月15日 (火)	14:00～16:30	全業種		